# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第61期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長小川 達哉【本店の所在の場所】東京都品川区大崎一丁目2番2号【電話番号】東京(03)6361-811

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 正木 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階

 【電話番号】
 東京(03)6361-8111

 【事務連絡者氏名】
 管理部門統括 取締役 正木 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	131,228	123,023	133,489	154,233	140,652
経常利益	(百万円)	2,552	2,127	2,672	4,264	4,088
当期純利益	(百万円)	1,638	1,126	1,370	2,313	2,718
包括利益	(百万円)	-	518	1,285	3,407	3,913
純資産額	(百万円)	48,268	47,978	48,375	50,312	53,566
総資産額	(百万円)	86,324	70,743	82,237	79,752	80,086
1 株当たり純資産額	(円)	1,935.92	1,923.32	1,956.75	2,102.52	2,238.14
1 株当たり当期純利益金額	(円)	66.20	45.50	55.58	94.62	114.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.51	67.30	58.33	62.54	66.29
自己資本利益率	(%)	3.44	2.36	2.87	4.73	5.28
株価収益率	(倍)	12.19	16.02	12.99	9.36	8.21
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	6,609	7,889	7,487	6,387	1,075
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	412	217	451	931	1,061
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,211	2,407	817	1,463	860
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	21,299	10,608	17,710	22,059	21,931
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	552 ( 84 )	667 ( 91 )	677 (92)	640 ( 90 )	832 ( 85 )

<sup>(</sup>注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	97,909	89,395	96,203	107,932	85,651
経常利益	(百万円)	1,674	1,277	1,676	2,589	2,378
当期純利益	(百万円)	1,077	593	700	1,536	1,617
資本金	(百万円)	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数	(千株)	24,855	24,855	24,855	24,855	24,855
純資産額	(百万円)	40,892	40,522	40,279	40,454	41,587
総資産額	(百万円)	72,335	58,574	66,993	62,907	59,114
1株当たり純資産額	(円)	1,651.97	1,637.03	1,643.22	1,705.43	1,753.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	(円)	40 (20)	30 (15)	30 (15)	30 (15)	40 (15)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	43.51	23.96	28.39	62.85	68.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.53	69.18	60.12	64.31	70.35
自己資本利益率	(%)	2.65	1.46	1.73	3.81	3.94
株価収益率	(倍)	18.55	30.43	25.43	14.10	13.80
配当性向	(%)	91.93	125.21	105.67	47.73	58.65
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	369 (82)	386 (89)	385 (89)	341 (87)	302 (81)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.第61期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

# 2【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年 2 月	日本電気株式会社(現:ルネサスエレクトロニクス株式会社)と特約店契約を結び、販売特約店と
	なる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年 6 月	シンガポールにSHINKO ( PTE ) LTD. (現:連結子会社 ) を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。
55年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年 9 月	香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG
	ELECTRONICS LIMITED (現:連結子会社)を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司(現:連結子会社)の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC. (現:連結子会社)を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3 年12月	マレーシアにSHINKO(PTE)LTD.の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD(現:連結子会社)
	を設立。
4年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
7年4月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社(現:連結子会社)へ社名変更し開設。
9 年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社(現:連結子会社)を設立。
14年 2 月	インドネシアにSHINKO(PTE)LTD.の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA(現:連結子会社)を設
	立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛(上海)貿易有
	限公司(現:連結子会社)を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年 1 月	本社を東京都品川区に移転。
19年 4 月	NT販売株式会社(現:連結子会社)及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.
	(現:連結子会社)を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるNOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.(現:連結子会社)を設
	立。
23年12月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛(深セン)貿易
0.4705	有限公司(現:非連結子会社)を設立。
24年2月	スペインにNOVALUX EUROPE,S.A. (現:非連結子会社)を設立。
25年2月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが調諧電子科技(深セン)有限公司
	(現:連結子会社)を買収し子会社とする。

# 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(新光商事株式会社)、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD. および調諧電子科技(深セン)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

次の3セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ	当社
	マイコン	SHINKO ( PTE ) LTD.
	システムLSI	NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
	半導体	陽耀電子股份有限公司
	コンデンサ	NOVALUX AMERICA INC.
	フェライトコア	ノバラックスジャパン株式会社
	カラー液晶	NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD
	一般電子部品他	PT. NOVALUX INDONESIA
		NT販売株式会社
		NT Sales Hong Kong Ltd.
		楽法洛 ( 上海 ) 貿易有限公司
		NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社
		NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
		調諧電子科技(深セン)有限公司
その他の事業	パーソナルコンピュータ	当社
	コンピュータ周辺機器	ノバラックスジャパン株式会社
	マイクロコンピュータ開発・設計	新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社
	ソフトウェア製作	

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。 非連結子会社

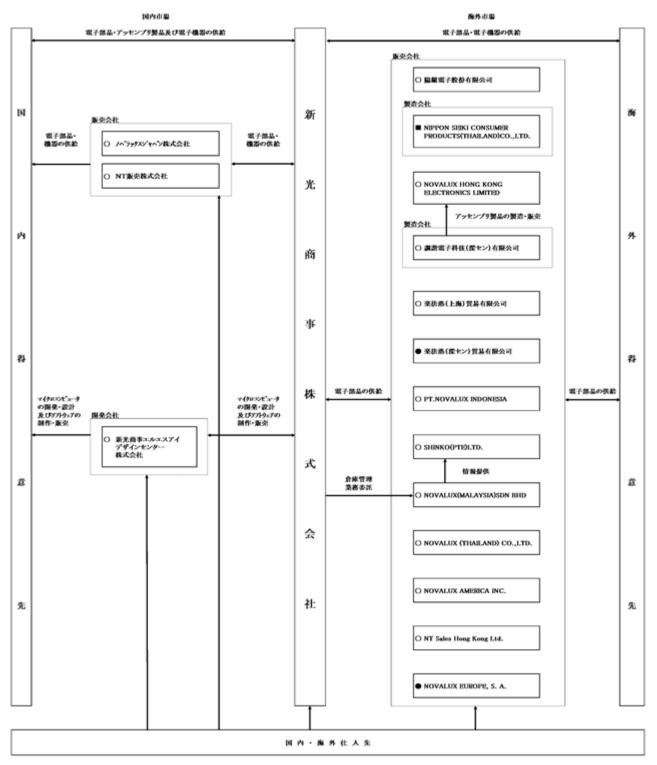
11 2/4 3 2 12	
名称	事業内容
楽法洛(深セン)貿易有限公司	電子部品、電子機器、電材の販売
NOVALUX EUROPE,S.A.	半導体・電子部品及びモジュ・ルの販売

### 関連会社

名称	事業内容	
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売	

# [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 印は連結子会社 印は非連結子会社で持分法非適用会社 印は関連会社で持分法非適用会社

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和国香港	于US\$ 4,000	電子部品事業・ アッセンブリ事 業	100.0 (0.02)	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール 共和国	于US\$ 57	電子部品事業	100.0	II
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北 市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	II .
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージ ア州	于US\$ 100	電子部品事業	100.0	II
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルン プール	∓MYR 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO(PTE)LTD.へ情報 提供及び当社の倉庫管理 業務委託。 役員の兼務あり。
ノバラックスジャパン株 式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
PT.NOVALUX INDONESIA	インドネシア 共和国ジャカ ルタ	于US\$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	"
NT販売株式会社	東京都目黒区	百万円 418	電子部品事業	67.0	"
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和 国香港	于US\$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
楽法洛(上海)貿易有限公 司	中華人民共和国上海	千人民元 10,273	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデ ザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイク ロコンピュータの開発・ 設計。 役員の兼任あり。
NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	千THB 10,000	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及 び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
調諧電子科技(深セン) 有限公司	中華人民共和国深セン	千人民元 25,233	アッセンブリ事 業	100.0 (100.0)	連結子会社である NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDへ アッセンブリ製品の製 造・販売。 役員の兼務あり。

- (注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
  - 2.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
  - 4. NOVALUX (THAILAND) CO., LTD. および調諧電子科技(深セン)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 . NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の 連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高
(2) 経常利益
(3) 当期純利益
(4) 純資産額
(5) 総資産額
(5) 総資産額
(6,774百万円
(7) 23,237百万円
(8) 362百万円
(9,167百万円

# 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	391 (70)
アッセンブリ事業	250 (1)
その他の事業	92 (5)
全社(共通)	99 (9)
合計	832 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ192名増加しましたのは、主に調諧電子科技(深セン)有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
302 (81)	41.9	16.6	6,799,595

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	221 (69)	
アッセンブリ事業	12 (1)	
その他の事業	6 (2)	
全社(共通)	63 (9)	
合計	302 (81)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託及 び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は年間の平均人員を()外 数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - 4.従業員数が前事業年度末に比べ39名減少しましたのは、主に日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業譲渡によるものであります。
  - (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権の経済対策や日銀によるデフレ脱却を目指した金融緩和策によって、株式市況に上昇をもたらし、為替相場も大幅な円安へと進み、国内需要を中心に順調に回復基調が続いております。しかし、一方で、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動による個人消費低迷への懸念など、先行きは不透明な状況で推移しております。

一方、世界経済を見ると、米国は債務上限の引き上げをめぐる財政協議への懸念や量的緩和縮小に伴う金利上昇が景気抑制に影響を与える可能性が残るものの、景気回復が堅調に推移いたしました。また、欧州は債務問題およびウクライナ問題の懸念は残るものの、穏やかな回復基調で推移しております。しかし、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や中東諸国は、不安定な政治情勢などが影響し、不透明感は残存しております。

このような経済状況のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内においては、新興国による設備投資の鈍化の影響が若干残るものの、産業機器関連が回復基調へ、自動車電装関連はアジア市場および北米市場の回復により順調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組みが本格化し、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、昨年度の好調と比べ売上高は減少致しました。

また、平成26年2月28日付けで、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケィティーエルに対し、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業の譲渡が完了し、事業譲渡益3億40百万円の特別利益を計上いたしました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、自動車電装関連・産業機器関連が前連結会計年度と比較して堅調に推移し、新規連結も含めて海外移管も好調に推移いたしました。又、北米向け自動車電装関連は前連結会計年度を上回り、好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高 1,406億52百万円(前期比8.8%減)、 営業利益 40億75百万円(前期比3.0%増)、経常利益 40億88百万円(前期比4.1%減)、当期純利益 27億18百 万円(前期比17.5%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,126億32百万円(前期比4.7%増)となりました。

### 集積回路

国内において、通信関連・自動車電装関連・産業機器関連が堅調に推移し、増加いたしました。海外においてはアジア向けおよび北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は475億77百万円(前期比9.5%増)となりました。

### 半導体素子

国内において、産業機器関連が堅調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連が堅調に推移し増加いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は182億56百万円(前期比19.3%増)となりました。

#### 回路部品

国内・海外とも娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。 以上の結果、回路部品の売上高は122億49百万円(前期比9.5%減)となりました。

#### LCD等

国内・海外とも娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。 以上の結果、LCD等の売上高は52億65百万円(前期比39.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、従来の「電子管」から「LCD等」へ、名称を変更しております。この名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

### その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしましたが、海外において、産業機器関連・自動車電装関連が大幅に伸長いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は292億83百万円(前期比10.0%増)となりました。

### アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。また、海外においても、上記理由により娯楽機器関連向け売上高は減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は237億56百万円(前期比44.3%減)となりました。

### その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

自動車電装向けマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発が順調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は42億63百万円(前期比 6.0%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が44億85百万円(前期比6.0%増)となり、売上債権の減少、定期預金の払戻、事業譲渡による収入、短期借入金の実行等があったものの、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、定期預金の預入、短期借入金の約定弁済、配当金の支払等があったことにより、前連結会計年度末に比べ1億28百万円減少し、当連結会計年度末においては219億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、10億75百万円(前期63億87百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が44億85百万円、売上債権の減少26億54百万円の収入等があったものの、未収入金の増加3億50百万円、たな卸資産の増加16億79百万円、仕入債務の減少41億94百万円、法人税等の支払13億41百万円の支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、10億61百万円(前期9億31百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による4億63百万円の支出等があったものの、定期預金の払戻3億8百万円、事業譲渡による15億22百万円の収入等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億60百万円(前期比41.2%減)となりました。これは主に短期借入金の実行19億50百万円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済20億97百万円、配当金の支払7億11百万円の支出等があったことによるものであります。

# 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	102,460	107.9
アッセンブリ事業(百万円)	21,752	55.3
その他の事業(百万円)	3,709	105.7
合計(百万円)	127,922	92.8

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	112,632	104.7
アッセンブリ事業(百万円)	23,756	55.7
その他の事業(百万円)	4,263	106.0
合計(百万円)	140,652	91.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
ニッコウ電機株式会社	22,682	14.7	-	-	

(注)当連結会計年度は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、 100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、世界的には今後も成長していくものの、国際競争の激化に伴う難しい判断が必要な局面が続くと思われます。一方、国内においては円安の効果が人口減少による市場の減速を食い止められるかを注視しながらも、業界の再編が加速していくものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。国際化の波の中で環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、営業力並びに技術力強化及び付加価値の向上を目指し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

国内の販売体制の強化

国内の市場環境が変化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やその他製品の販売強化に努めます。新規商権の獲得や、新規商材による新たな商権を積極的に獲得するための販売体制を再整備いたします。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、EMS推進室を中心に新たな商談を発掘し、中国の自社運営工場である調諧電子科技(深セン)有限公司の最大活用を目指してまいります。

海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくものの、国際競争はますます激化するものと思われます。このような環境のなかで、引き続き中国での販売拠点拡充を図ると共に、スペインの販売拡大を図り、更に必要であれば的確な国際販売体制の拡充を目指します。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理、および現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築し、更には自社運営工場である調諧電子科技(深セン)有限公司を獲得しました。又、2011年の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、国際競争の激化による半導体製造メーカーの動向を踏まえて、更なる商流の統一や構造改革による生産品目の変化、又、商社機能の見直しや半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体、電子部品業界の再編による影響について

国際競争力激化のなかで半導体、電子部品製造会社並びに商社は、現在様々な課題に取り組んでおり、色々な業界動向並びに再編の動きも予想されます。今後の新たな動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の16.9%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)取引先との関係に関するリスク

顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの 外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引に おける売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

(1)販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
ルネサスエレクトロニ クス株式会社	日本	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
TDK株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダル コア、セラミックコンデンサ、各種コン バータ	特約店契約	   毎期自動更新 
日本モレックス株式会 社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネ クタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジ コネクタ、DIPソケット、多極コネクタ (第一電子工業株式会社製品)	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、 セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
NECトーキン株式会 社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、IC カード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会 社	日本	D C モータ、 A C モータ、ステッピング モータ、ファン、プロア	代理店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガ ポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リード リレー、カラー液晶	特約店契約	(注)
Renesas Electronics HONG KONG Limited	中華人 民共和 国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部 品、リードリレー、パソコン周辺器	特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics TAIWAN Co.,Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リード リレー、リードスイッチ、パソコン周辺 器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics (Shanghai)Co.,Ltd.	中華人 民共和 国	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガ ポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	毎期自動更新

<sup>(</sup>注)Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.との特約店契約は、NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.は2014年9月30日まで、SHINKO (PTE) LTD.は2015年3月31日までの期間で締結されております。

### (2)事業譲渡契約

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケィティーエルに当社の日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡することについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。

なお、当該契約は、平成26年2月28日付で事業譲渡手続を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

# 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は736億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億69百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が69億47百万円、受取手形及び売掛金が15億6百万円減少したものの、有価証券が69億99百万円、商品及び製品が6億60百万円、原材料が4億86百万円、未収入金が5億42百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は64億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億35百万円減少いたしました。これは主に有形固定 資産のその他(純額)が1億69百万円、投資有価証券が3億1百万円増加したものの、投資その他の資産のその他 が5億37百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、800億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億34百万円増加いたしました。 (負債)

当連結会計年度末における流動負債は223億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億26百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が5億円、未払法人税等が3億22百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が33億6百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は42億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億92百万円減少いたしました。これは主に繰延税金 負債が2億10百万円増加したものの、長期借入金が5億円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、265億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億19百万円減少いたしました。 (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は535億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億54百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が20億87百万円、その他有価証券評価差額金が2億27百万円、為替換算調整勘定が9億28百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.3%(前連結会計年度末は62.5%)となりました。

#### (2)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,406億52百万円(前期比8.8%減)、営業利益は40億75百万円(前期比3.0%増)、経常利益は40億88百万円(前期比4.1%減)、当期純利益は27億18百万円(前期比17.5%増)となり、前連結会計年度に比べ減収となりました。主な要因は、娯楽機器関連における部材リサイクルの加速による売上高の減少等によるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」及び「(2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び除売却はありません。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

車扱紙夕	事務所名 セグメントの			従業員数			
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び構築 物(百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人)
本社 (東京都品川区)	-	共用設備	54	-	68	123	156 (7)
目黒三田ビル(東京都目黒区)	-	共用設備	61	520 (745.78)	1	583	- ( - )
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	-	共用設備	98	198 (3,799.59)	4	301	6 (28)
名古屋支店 (愛知県名古屋市 西区)	-	共用設備	27	131 (559.72)	0	160	23
川崎物流センター (神奈川県川崎市 川崎区)	-	共用設備	34	-	3	38	6 (43)

# (2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

### (3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

			帳簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
調諧電子科技(深セン)有限公司	中華人民共 和国深セン	アッセンブ リ事業	製造設備	2	ı	136	139	235 ( - )

- (注) 1. セグメントの名称を「-」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメント に帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	39,700,000		
計	39,700,000		

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月19日 (注)1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注)2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

# (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格2,531円発行価額2,405.72円資本組入額1,202.86円払込金総額3,608百万円

2. 有償第三者割当(オ・バ・アロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円 資本組入額 1,202.86円

割当先 大和証券エスエムビ・シ・株式会社(現:大和証券株式会社)

# (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地 方公共団体 金融機関	<b>全</b> 動機問		その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
		引業者		個人以外	個人	個人での心	ĒΤ	(1/1/)	
株主数(人)	-	32	24	113	135	6	4,506	4,816	-
所有株式数(単元)	-	56,418	2,834	32,191	64,459	18	92,337	248,257	29,583
所有株式数の割合 (%)	-	22.73	1.14	12.97	25.96	0.01	37.19	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式1,134,731株は、「個人その他」に11,347単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

# 平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.86
新光商事株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	1,134	4.57
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人株式会社みず ほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	955	3.84
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	   東京都中央区晴海 1 - 8 -11 	630	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(三井住友信託銀行再 信託分・ルネサスエレクトロニク ス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	622	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	   東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	604	2.43
株式会社横浜銀行(常任代理人資 産管理サービス信託銀行株式会 社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	571	2.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川2-3-14)	523	2.11
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.94
計	-	8,623	34.70

(注)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4名から平成25年7月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年6月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けてりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

		1				
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)		在此		株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	株式	214,952	0.86		
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	株式	702,400	2.83		
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	株式	53,500	0.22		
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	株式	52,400	0.21		
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	株式	26,900	0.11		

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

### 平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,134,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,691,000	236,910	-
単元未満株式	普通株式 29,583	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	236,910	-

### 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	1,134,700	-	1,134,700	4.57
計	-	1,134,700	-	1,134,700	4.57

# (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	546	469,568
当期間における取得自己株式	57	53,571

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	1	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,134,731	-	1,134,788	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株につき15円、期末配当は、普通配当が1株につき15円、特別配当が1株につき10円、合計25円とし、中間配当と合わせた年間配当は40円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は58.65%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたって新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化 に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」 旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	355	15
平成26年6月4日 取締役会決議	593	25

### 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
最高(円)	924	1,049	746	982	973
最低(円)	600	522	584	570	792

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	870	875	879	947	937	973
最低(円)	813	802	831	850	833	865

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役会長に就任(現任)	(注) 2	651
代表取締役 社長	監査室・海外 営業推進部・ 海外関係会社 担当	小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任 平成25年4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成26年4月 監査室・海外営業推進部・海外関係 会社担当(現任)	(注) 2	2
取締役副社長	営業部門・開発技術部門統括、東日・中部東海ブロック、EMS推進室担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月当社入社 平成9年4月中部東海プロック部長 平成16年6月当社取締役に就任 平成19年4月当社常務取締役に就任 平成23年4月当社専務取締役に就任 平成26年4月当社取締役副社長に就任(現任) 平成26年4月営業部門・開発技術部門統括、東日本プロック・中部東海プロック、EMS推進室担当(現任)	(注) 2	11
常務取締役	営業支援室担当、企画室長	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任(現任) 平成26年4月 営業支援室担当、企画室長(現任)	(注) 2	8
取締役	管理部門統 括、人事シス テム部・総務 部・物流部・ 国内関係会社 担当	正木 輝	昭和31年 1 月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年4月 管理部門統括、人事システム部・総 務部・物流部・国内関係会社担当 (現任)	(注) 2	13
取締役	営業第三のリ技イショニンのでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	稲葉 淳一	昭和34年9月2日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成20年6月 NECエレクトロニクス株式会社 (現 ルネサスエレクトロニクス株 式会社)第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 退社 平成23年1月 当社入社 平成23年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年4月 営業第一部・営業第二部・甲信越ブ ロック・自動車ソリューション技術 部・デバイスソリューション技術部 担当(現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西日本プロッ ク・電子部品 販売推進部担 当	弓削 文孝	昭和35年8月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成18年4月 電子部品販売推進部長 平成20年4月 NT販売株式会社社長に就任 平成25年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年4月 西日本プロック・電子部品販売推進 部担当(現任)	(注) 2	1
取締役	アミューズメント営業部長	細野 克宏	昭和41年8月23日生	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 中部東海ブロック名古屋支店長 平成26年4月 アミューズメント営業部長(現任) 平成26年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 2	-
常勤監査役		佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任 平成21年4月 新光商事エルエスアイデザインセン ター株式会社社長に就任 平成23年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長 に就任 平成24年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	8
監査役		坂巻 國男	昭和19年 1 月22日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年4月 中央大学客員講師 平成21年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1,3	-
監査役		矢内 銀次郎	昭和20年4月12日生	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成12年4月 同社執行役員常務 平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社 顧問 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1 , 4	-
		-	計		-	698

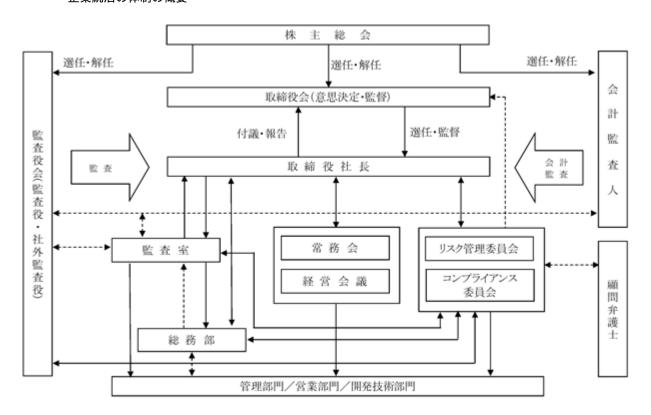
- (注)1.監査役坂巻 國男及び矢内 銀次郎は、社外監査役であります。
  - 2 . 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4 . 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

# (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要



### <取締役会>

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、 職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催し ております。

なお、取締役の任期を1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

# <監査役>

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会 い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実 施しております。

# <監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

### <常務会>

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

#### <経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に1回開催しております。

# ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は8名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と課題の検討を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・従業員が直接情報提供を行う手段 としては、監査室長又は社外の顧問弁護士を情報受領者とする社内通報制度(コンプライアンス通報窓口)を設 置しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、監査室内に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を整えております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室(5名)が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制(内部牽制)の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室及び総務部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

### 社外監査役

社外監査役は2名であります。

社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

### 役員報酬等

### イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(I = - )	+D = W ^ ~ ~ W ^=	\$	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	156	116	-	40	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	2

(注) 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職 慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰 労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしてお ります。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対し、3百万円の退職慰労金を支給しております。

### 口.役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を 省略しております。

### 八.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
55	6	使用人兼務役員としての給与であります。

# 二、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準 等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

# 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 35銘柄 2,279百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

# 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	48,388	426	企業間取引の強化
株式会社アクセル	93,000	199	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	153	取引の安定化
TDK株式会社	40,200	131	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	310,596	99	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	97	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	78,200	88	取引の安定化
株式会社ユーシン	117,337	73	企業間取引の強化
サン電子株式会社	93,600	70	企業間取引の強化
ニチコン株式会社	72,000	57	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	56	取引の安定化
グンゼ株式会社	216,000	52	企業間取引の強化
日本信号株式会社	68,112	49	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	156,921	48	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	78,000	43	取引の安定化
日本特殊陶業株式会社	29,614	42	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	42	企業間取引の強化
日本金銭機械株式会社	35,365	35	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	24	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	65,000	19	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	18	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	17	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	15	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	65,000	12	取引の安定化
池上通信機株式会社	165,613	12	企業間取引の強化
大井電気株式会社	51,772	9	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	49,699	8	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	6	企業間取引の強化
株式会社ミクニ	19,592	4	企業間取引の強化
東プレ株式会社	4,222	3	企業間取引の強化

# 当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	96,776	450	企業間取引の強化
サン電子株式会社	187,200	189	企業間取引の強化
TDK株式会社	40,200	173	企業間取引の強化
株式会社アクセル	93,000	157	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	144	取引の安定化
日本電気株式会社	398,574	126	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	320,204	111	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	78,200	95	取引の安定化
ジェコー株式会社	163,953	79	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	73	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	68	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	66	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	66	取引の安定化
日本金銭機械株式会社	35,365	64	企業間取引の強化
日本信号株式会社	68,969	62	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	59	企業間取引の強化
ニチコン株式会社	72,000	58	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	78,000	44	取引の安定化
株式会社フジクラ	65,000	30	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	23	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	177,198	19	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	18	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	15	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	15	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	65,000	13	取引の安定化
大井電気株式会社	54,799	10	企業間取引の強化
株式会社ミクニ	21,398	8	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	53,993	8	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	7	企業間取引の強化
東プレ株式会社	4,327	4	企業間取引の強化

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

二.投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計 上額

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

石井 和人 (清陽監査法人) : 3年 中市 俊也 (清陽監査法人) : 7年 野中 信男 (清陽監査法人) : 4年

補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士6名、その他1名

### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

- イ.当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- 口.当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現 時点では、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	28	-	29	-	
連結子会社	1	-	1	-	
計	30	-	31	-	

# 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

### 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,341	15,394
受取手形及び売掛金	32,309	30,803
有価証券	-	6,999
商品及び製品	12,004	12,664
原材料	-	486
仕掛品	3	87
繰延税金資産	305	326
未収入金	з 5,977	з 6,520
その他	253	379
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	73,183	73,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,060	1,077
減価償却累計額	722	760
建物及び構築物(純額)	337	317
土地	5 852	5 <b>852</b>
その他	528	1,082
減価償却累計額	396	781
その他(純額)	131	301
有形固定資産合計	1,321	1,471
無形固定資産	154	105
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,565	1 2,866
繰延税金資産	26	28
その他	1 2,509	1 1,972
貸倒引当金	8	10
投資その他の資産合計	5,092	4,857
固定資産合計	6,569	6,433
資産合計	79,752	80,086

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,882	16,576
短期借入金	1,396	1,317
1年内返済予定の長期借入金	-	500
未払法人税等	639	961
役員賞与引当金	51	49
その他	2,964	2,903
流動負債合計	24,934	22,308
固定負債		
長期借入金	3,000	2,500
再評価に係る繰延税金負債	5 153	5 153
繰延税金負債	163	374
退職給付引当金	966	-
退職給付に係る負債	-	986
資産除去債務	4	4
その他	217	193
固定負債合計	4,504	4,211
負債合計	29,439	26,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	32,306	34,393
自己株式	958	958
株主資本合計	50,450	52,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	369
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	5 <b>215</b>	5 215
為替換算調整勘定	932	4
退職給付に係る調整累計額	<u> </u>	28
その他の包括利益累計額合計	576	552
少数株主持分	438	476
純資産合計	50,312	53,566
負債純資産合計	79,752	80,086

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	154,233	140,652
売上原価	1 142,628	1 128,985
売上総利益	11,604	11,667
販売費及び一般管理費	2 7,648	2 7,591
営業利益	3,956	4,075
営業外収益		·
受取利息	28	49
受取配当金	32	44
仕入割引	57	23
為替差益	240	-
雑収入	21_	30
営業外収益合計	379	148
営業外費用		
支払利息	52	60
為替差損	-	61
売上割引	12	4
雑支出	6	9
営業外費用合計	71	136
経常利益	4,264	4,088
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	9	-
負ののれん発生益	-	61
事業譲渡益	-	340
その他	<u> </u>	17
特別利益合計	11	418
特別損失	_	
固定資産除売却損	з 6	з 15
減損損失	7	-
投資有価証券売却損	12	-
ゴルフ会員権評価損	7	-
事業閉鎖損失引当金繰入額	6	-
製品補償損失	5	6
その他		
特別損失合計	45	21
税金等調整前当期純利益	4,231	4,485
法人税、住民税及び事業税	1,276	1,636
法人税等調整額	616	96
法人税等合計	1,892	1,732
少数株主損益調整前当期純利益	2,338	2,753
少数株主利益	24	34
当期純利益	2,313	2,718

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,338	2,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	227
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	960	932
その他の包括利益合計	1 1,068	1 1,160
包括利益	3,407	3,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,378	3,875
少数株主に係る包括利益	28	38

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,501	9,600	30,727	223	49,606		
当期変動額							
剰余金の配当			735		735		
当期純利益			2,313		2,313		
自己株式の取得				734	734		
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	•	-	1,578	734	843		
当期末残高	9,501	9,600	32,306	958	50,450		

	その他の包括利益累計額							
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	35	2	215	1,889	-	1,641	410	48,375
当期変動額								
剰余金の配当								735
当期純利益								2,313
自己株式の取得								734
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	105	2	,	956	-	1,065	28	1,093
当期变動額合計	105	2	ı	956	-	1,065	28	1,937
当期末残高	141	-	215	932	-	576	438	50,312

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

-					(十位・口/)11)		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,501	9,600	32,306	958	50,450		
当期変動額							
剰余金の配当			711		711		
当期純利益			2,718		2,718		
連結範囲の変動			80		80		
自己株式の取得				0	0		
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2,087	0	2,087		
当期末残高	9,501	9,600	34,393	958	52,537		

		その他の包括利益累計額						
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	141	-	215	932	-	576	438	50,312
当期変動額								
剰余金の配当								711
当期純利益								2,718
連結範囲の変動								80
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	227	0	-	928	28	1,128	38	1,166
当期变動額合計	227	0	1	928	28	1,128	38	3,254
当期末残高	369	0	215	4	28	552	476	53,566

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,231	4,485
減価償却費	240	159
事業譲渡損益( は益)	-	340
負ののれん発生益	-	61
減損損失	7	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	97	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	51	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45	2
退職給付に係る負債の増減額(減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	60	94
支払利息	52	60
有形固定資産除売却損益( は益)	3	11
無形固定資産除売却損益(は益)	-	3
投資有価証券売却損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	3,536	2,654
未収入金の増減額(は増加)	1,375	350
たな卸資産の増減額(は増加)	3,776	1,679
仕入債務の増減額( は減少)	6,875	4,194
未払消費税等の増減額(は減少)	246	171
その他の資産・負債の増減額	1,383	214
その他非資金取引	60	11
小計	7,876	227
利息及び配当金の受取額	61	96
利息の支払額	52	58
法人税等の支払額	1,497	1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,387	1,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	282	463
定期預金の払戻による収入	-	308
投資有価証券の取得による支出	319	11
投資有価証券の売却による収入	141	-
関係会社出資金の取得による支出	351	166
有形固定資産の取得による支出	77	83
有形固定資産の売却による収入	23	22
リース用資産の取得による支出	12	-
無形固定資産の取得による支出	53	52
無形固定資産の売却による収入	0	4 500
事業譲渡による収入	-	2 1,522
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	1
その他投資資産の取得による支出	126	140
その他投資資産の売却・解約による収入	125	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	1,061

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,443	1,950
短期借入金の返済による支出	2,444	2,097
リース債務の増加による収入	12	-
リース債務の返済による支出	4	0
自己株式の取得による支出	734	0
配当金の支払額	735	711
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,463	860
現金及び現金同等物に係る換算差額	357	423
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,349	450
現金及び現金同等物の期首残高	17,710	22,059
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	322
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,059	1 21,931

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

PT. NOVALUX INDONESIA

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

楽法洛(上海)貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO., LTD.

調諧電子科技 (深セン)有限公司

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたNOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.および調諧電子科技(深セン)有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

楽法洛(深セン)貿易有限公司

NOVALUX EUROPE.S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(楽法洛(深セン)貿易有限公司、NOVALUX EUROPE,S.A.)及び関連会社(NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び楽法洛(上海)貿易有限公司、調諧電子科技(深セン)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4.会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

その他

2~15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需 原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しておいます

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が986百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.19円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
  - (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに 開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては 遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

# (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

接資子の他の資産「その他」(出資金) 601 15 15 2 保証債務 (1) 債務保証	1 非連結子会社及び関連会社に対する	るものは、次のと	おりであります。		
接導 で					
2 保証情務 (1) 債務保証	投資有価証券 (株式)		179百万円		144百万円
(1) 債務保証	投資その他の資産「その他」(出資金)		601		15
(1) 債務保証	2 保証債務				
( 平成25年3月31日) (平成25年3月31日) (社音万円					
NOVALUX EUROPE,S.A.   131   NOVALUX EUROPE,S.A.   196   (借入債務)					
( 1,390 千EUR ) ( 1,390 千EUR ) ( 借入債務 ) ( 1,390 千EUR ) 計 148 計 211 211 3 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。	従業員(住宅資金借入債務)	16百万円	従業員(住宅資金借入	.債務)	14百万円
計 148 計 211  3 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。    前連絡会計年度	NOVALUX EUROPE,S.A.	_			196
3 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。		(1,090千EUR)		(	1,390千EUR)
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。	計	148	計		211
前連結会計年度 (平成25年3月31日)   当連結会計年度 (平成26年3月31日)   ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額		≒売上債権の未収	額が、以下の通り含まれ	れております。	
(平成25年3月31日) (平成26年3月31日) ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 5,724百万円 5,853百万月 4 受取手形裏書譲渡高	2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 MAINE C 1.	-			
元上債権の未収額 5,724百万円 5,853百万円 4 受取手形裏書譲渡高 1 可連結会計年度 (平成25年3月31日) で 1 可能を受けます。 (平成26年3月31日) で 1 可能を受けます。 (平成26年3月31日) で 1 可能を受ける (平成26年3月31日) で 2 下のでは、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る機延税金負債」として負債の部に計上し、このを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算出する方法 ・ 再評価を行った年月日…平成14年3月31日					
### 4 受取手形裏書譲渡高    お連結会計年度	ファクタリング方式により譲渡した		5 72/百万円		5 853五万田
前連結会計年度	売上債権の未収額		5,724日7111		J,000E/J11
受取手形裏書譲渡高 2百万円 3百万円 3百万円 3百万円 3百万円 3百万円 3百万円 3百万円 3	4 受取手形裏書譲渡高				
5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る縁延税金負債」として負債の部に計上し、こを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定てる評価額に合理的に調整を加えて算出する方法 ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日					
差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定金部価額に合理的に調整を加えて算出する方法 ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日	受取手形裏書譲渡高				3百万円
前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当連結会計年度 (平成26年3月31日) 2百万 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 1百万円 2百万 (連結損益計算書関係) 1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度まに計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額) 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年3月31日) 2百万 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (自 平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年3月31日) 2百万 (1 平成26年3月31日) 2百万 (1 日本成25年4月1日至平成25年4月1日日至平成25年4月1日日至平成25年4月1日日至平成25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本成25年3月31日) 21世紀会計年度 (1 日本成25年4月1日日至平成25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本成25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年4月1日 31世紀会計年度 (1 日本の25年4月1日 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3月31日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3日) 31世紀会計年度 (1 日本の35年3日) 31世紀会計年度 (1 日本の25年3日) 31世紀会計日を (1 日本の35年3日) 31世紀会計日を (1 日本の35年3日) 31世紀会計日を (1 日本の25年3日) 31世紀会計日を (1 日本の25年3日) 31世紀会計日を (1 日本の25年3日) 31世紀会計日を (1 日本の35年3日) 31世紀会計日を (1 日本の35年3日を	・再評価の方法…土地の再評価に関	引する法律施行令	(平成10年3月31日公		第4号に定め
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 1百万円 2百万円 (連結損益計算書関係) 1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度まに計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額) (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日至 平成25年4月1日至 平成25年3月31日) 2百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 (自 平成25年4月1日 平成25年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 3百万円 2百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	・再評価を行った年月日…平成14年	F 3 月31日			
再評価後の帳簿価額との差額  (連結損益計算書関係)  1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度未に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額) 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日					
再評価後の帳簿価額との差額  (連結損益計算書関係)  1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)  前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 (自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)  3百万円 2百万回  2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  (自 平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年3月31日)  (自 平成24年4月1日年日)(自 平成25年4月1日至平成25年4月1日至平成25年3月31日)  (自 平成25年3月31日) 49百万回  公員賞与引当金繰入額 51百万円 49百万回  給与及び賞与 3,823 3,806回  退職給付費用 337 254	再評価を行った土地の期末における時価と		1百万円		2百万円
1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)  前連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)  3百万円 2百万日 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 前連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成25年4月1日至 平成25年4月1日至 平成25年3月31日)  役員賞与引当金繰入額 51百万円 49百万日給与及び賞与 3,823 3,806 退職給付費用 337 254	再評価後の帳簿価額との差額		, 11,11,1		2H/J1J
1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計度まに計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)  前連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)  3百万円 2百万日 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 前連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成25年4月1日至 平成25年4月1日至 平成25年3月31日)  役員賞与引当金繰入額 51百万円 49百万日給与及び賞与 3,823 3,806 退職給付費用 337 254	(連結損益計算書関係)				
前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		に伴う期末たな	卸資産の簿価切下げ金額	額(当該連結会計年度の	前連結会計年
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)3百万円2百万2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年4月1日 至 平成25年3月31日)当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)役員賞与引当金繰入額51百万円 3,82349百万給与及び賞与 退職給付費用3,823 3,8063,806 254	度末に計上した切下額の戻入額と当記	<b>该連結会計年度末</b>	に計上した当該切下額を	を相殺した後の金額)	
3百万円 2百万 2百万 2百万 2百万 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	(自 平成24年4月1日		(自	平成25年4月1日	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。       前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)       当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)         役員賞与引当金繰入額       51百万円       49百万日 公員登与了当金線入額       3,823       3,806         総与及び賞与       337       254	至 平成25年3月31日)		至 ————————————————————————————————————	平成26年3月31日) ————————————————————————————————————	
前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成25年3月31日) 至 平成26年3月31日) 役員賞与引当金繰入額 51百万円 49百万日 給与及び賞与 3,823 3,806 退職給付費用 337 254		3百万円			
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)役員賞与引当金繰入額51百万円49百万日給与及び賞与3,8233,806退職給付費用337254	2 販売費及び一般管理費のうち主要な				2百万円
至 平成25年3月31日)至 平成26年3月31日)役員賞与引当金繰入額51百万円49百万日給与及び賞与3,8233,806退職給付費用337254		は費目及び金額は	次のとおりであります。		2百万円
給与及び賞与3,8233,806退職給付費用337254		前連	———————— 結会計年度	当連結会計年	
給与及び賞与3,8233,806退職給付費用337254		前連 (自 平	結会計年度 成24年 4 月 1 日	当連結会計年 (自 平成25年 4	···度 ·月1日
	役員賞与引当金繰入額	前連 (自 平	結会計年度 成24年 4 月 1 日 成25年 3 月31日)	当連結会計年 (自 平成25年 4	···度 ·月1日
貸倒引当全婦入額 50 □ □		前連 (自 平	結会計年度 成24年 4 月 1 日 成25年 3 月31日) 51百万円	当連結会計年 (自 平成25年 4	度 月1日 月31日) 49百万円
אואד דייור נייו זיי	給与及び賞与	前連 (自 平	結会計年度 成24年4月1日 成25年3月31日) 51百万円 3,823	当連結会計年 (自 平成25年 4	度 月1日 月31日) 49百万円 3,806

# 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1 至 平成25年3月3 <sup>-</sup>		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
建物及び構築物	0百万円		2百万円
機械装置	-		6
器具備品	5		2
無形固定資産	-		3
 計	6		15

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	142百万円	335百万円
組替調整額	3	-
税効果調整前	145	335
税効果額	39	107
その他有価証券評価差額金	105	227
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	2	0
組替調整額	0	-
税効果調整前	3	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定:		
当期発生額	960	932
組替調整額	-	-
税効果調整前	960	932
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	960	932
その他の包括利益合計	1,068	1,160

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	-	-	24,855
合計	24,855	-	-	24,855
自己株式				
普通株式 (注)	342	791	-	1,134
合計	342	791	-	1,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加791千株、単元未 満株式の買取りによる増加0千株であります。

### 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年9月30日	平成24年11月26日

### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首		当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	-	-	24,855
合計	24,855	-	-	24,855
自己株式				
普通株式 (注)	1,134	0	-	1,134
合計	1,134	0	-	1,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

### 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年 9 月30日	平成25年11月25日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月4日 取締役会	普通株式	593	利益剰余金	25	平成26年 3 月31日	平成26年6月6日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	22,341百万円	15,394百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	282	463
有価証券(譲渡性預金等)	-	6,999
	22,059	21,931

#### 2. 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡したことにともなう譲渡時の資産および負債の 内訳ならびに事業譲渡による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,157百万円
固定資産	20
事業譲渡益	340
合計	1,517
事業譲渡に係る未払額	5
事業譲渡による収入	1,522

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1	1
1年超	2	0
合計	4	2

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実で効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# 2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,341	22,341	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,309	32,309	-
(3) 未収入金	5,977	5,977	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400	368	31
その他の有価証券	1,951	1,951	-
資産計	62,981	62,950	31
(1) 支払手形及び買掛金	19,882	19,882	-
(2)短期借入金	1,396	1,396	-
(3) 長期借入金	3,000	3,026	26
負債計	24,279	24,305	26
デリバティブ取引	-	-	-

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,394	15,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,803	30,803	-
(3) 未収入金	6,520	6,520	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,399	7,387	11
その他の有価証券	2,299	2,299	-
資産計	62,417	62,405	11
(1)支払手形及び買掛金	16,576	16,576	-
(2)短期借入金	1,317	1,317	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	500	501	1
(4) 長期借入金	2,500	2,517	17
負債計	20,893	20,911	18
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照 下さい。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金(2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金(4)長期借入金

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
非上場株式	213	167

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

# 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円 )	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,309	-	-	-
未収入金	5,977	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	-	200	-	200
合計	60,624	200	-	200

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,390	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,803	-	-	-
未収入金	6,520	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,000	-	-	-
(2) 非上場外国債券	-	200	-	200
(3) その他	6,000	-	-	-
合計	59,713	200	-	200

# 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,396	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	-	2,500	-	-
合計	1,396	500	-	2,500	-	-

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,317	-	-	-	-	-
長期借入金	500	-	2,500	-	-	-
合計	1,817	1	2,500	-	-	-

# (有価証券関係)

# 1.満期保有目的の債券

# 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
   時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1)国債・地方債等	-	-	-
   時価が連結貸借対照表   計上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	400	368	31
	小計	400	368	31
合計		400	368	31

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1)国債・地方債等	•	-	-
   時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えるもの	(3) その他	100	100	0
	小計	100	100	0
	(1)国債・地方債等	999	999	0
   時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3) その他	6,299	6,287	12
	小計	7,299	7,287	12
合計		7,399	7,387	11

# 2 . その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,315	925	390
   連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
<u> </u> ග	(3) その他	-	-	-
	小計	1,315	925	390
	(1) 株式	636	824	188
連結貸借対照表計上額	(2)債券			
延稲負債対無役計工機   が取得原価を超えない   もの	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	636	824	188
合計		1,951	1,749	202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,735	1,042	693
     連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
<u> </u>	(3) その他	-	-	-
	小計	1,735	1,042	693
	(1) 株式	563	719	155
   連結貸借対照表計上額	(2)債券			
が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	563	719	155
合計		2,299	1,761	538

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	9	11
(2)債券			
社債	99	-	0
(3) その他	-	-	-
合計	141	9	12

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	-	6
(2)債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	-	6

(注)当連結会計年度の(1)株式の売却損の合計額は、連結損益計算書上、事業譲渡益に含めて計上しております。

# 4.保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式をその他有価証券(連結貸借対照表計上額2百万円)に変更しております。これは、当該株式に対する当社持分比率が低下したことによるものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

# 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

# (1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	52	-	0	0
合計		52	-	0	0

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
市場取引以外の取引	米ドル	111	-	0	0
	買建				
	米ドル	500	-	3	3
	日本円	682	-	2	2
É	· 含計	1,294	-	5	5

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
為替予約等の 振当処理	売建				
	米ドル	売掛金	46	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時 価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	売掛金	329	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	18	-	(注)

<sup>(</sup>注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,015
(2)年金資産(百万円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	1,015
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	49
(5)未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	966
(7)前払年金費用(百万円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	966

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 3.退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(百万円)	76
(2) 利息費用(百万円)	18
(3)期待運用収益(百万円)	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8
(5) その他(百万円)	269
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(百万円)	356

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額140万円及び割増退職金等129百万円であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率

1.05%

(3)期待運用収益率 該当ありません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の国内及び海外連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### 2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	918百万円
勤務費用	40
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	99
退職給付債務の期末残高	873

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債97百万円退職給付費用21退職給付の支払額6期末における退職給付に係る負債112

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	<u>-</u>
	-
非積立型制度の退職給付債務	986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	986
	_
退職給付に係る負債	986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	986

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40百万円
利息費用	9
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	9
過去勤務費用の費用処理額	-
簡便法で計算した退職給付費用	21
その他	47
確定給付制度に係る退職給付費用	129

# (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用 - 百万円

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	43
	43

# (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率 0.932%

長期期待運用収益率 該当なし

### 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、142百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産			
未払事業税	47百万円	63百万円	
未払事業所税	2	2	
未払賞与	155	153	
貸倒引当金	1	4	
商品評価替	36	32	
棚卸資産評価損	7	6	
退職給付費用	4	6	
その他有価証券評価差額金	58	54	
のれん償却超過額	0	-	
退職給付引当金	343	-	
退職給付に係る負債	-	351	
長期未払金	29	29	
投資有価証券評価損	4	0	
ゴルフ会員権評価損	23	20	
資産除去債務	1	1	
その他	65	76	
繰延税金資産小計	783	802	
評価性引当額	55	54	
繰延税金資産合計	728	748	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	118	222	
在外連結子会社留保利益	440	543	
その他	3	4	
繰延税金負債合計	562	770	
繰延税金資産の純額	165	22	

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	305百万円	326百万円
固定資産 - 繰延税金資産	26	28
流動負債 - その他	2	2
固定負債 - 繰延税金負債	163	374

#### 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.6	ため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.1	
住民税均等割	0.6	
在外連結子会社の留保利益に対す る税効果認識	10.4	
役員賞与自己否認	0.5	
在外子会社の税率差	6.1	
評価性引当額	0.2	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.7	

### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日 以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び 繰延税金負債計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時 差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等 調整額が同額増加しております。

#### (企業結合等関係)

#### 事業分離

- 1. 事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

株式会社ケィティーエル (東京都港区)

(2)分離した事業の内容

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社としては、外部環境及び事業の選択と集中の観点を踏まえ、当該事業の更なる発展の可能性について様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、同業である株式会社ケィティーエルと当該事業を統合することで、営業力・技術力等がより一層高められ顧客のニーズにより応えられると判断し、本件を決定いたしました。

(4)事業分離日

平成26年1月6日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1)事業譲渡益の金額

340百万円

(2)分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産1,157百万円固定資産20資産合計1,177

(3)会計処理

譲渡した日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業に関する投資は清算されたものとみて、譲渡したことにより受け取った対価となる譲渡価額と、譲渡した事業に係る帳簿価額との差額を譲渡損益として認識しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子部品事業(集積回路)

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されてる分離した事業に係る損益の概算額

売上高 7,960百万円 営業利益 148

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、LCD等及びその他電子部品を主要商品としております。なお、当連結会計年度より、従来の電子管からLCD等へ名称を変更しております。この名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			連結
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計	調整額	財務諸表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	107,555	42,654	4,023	154,233	-	154,233
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	107,555	42,654	4,023	154,233	1	154,233
セグメント利益	4,357	1,173	170	5,701	1,744	3,956
セグメント資産	36,687	12,197	1,153	50,038	29,713	79,752
セグメント負債	10,277	9,016	588	19,882	9,556	29,439
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	240	240
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	-	-	-	130	130

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

		報告セク	ブメント			連結	
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計	調整額	財務諸表 計上額	
売上高							
外部顧客への売上高	112,632	23,756	4,263	140,652	-	140,652	
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	
計	112,632	23,756	4,263	140,652	-	140,652	
セグメント利益	4,681	442	511	5,634	1,558	4,075	
セグメント資産	37,914	10,561	1,576	50,052	30,034	80,086	
セグメント負債	10,592	5,487	497	16,576	9,943	26,519	
その他の項目							
減価償却費	-	38	-	38	121	159	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	208	-	208	84	292	

有価証券報告書

### 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		( <u>+\pi, \pi/\limes)</u>
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,701	5,634
全社費用(注)	1,744	1,558
連結財務諸表の営業利益	3,956	4,075

(注)全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	50,038	50,052	
全社資産(注)	29,713	30,034	
連結財務諸表の資産合計	79,752	80,086	

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,882	16,576
全社負債(注)	9,556	9,943
連結財務諸表の負債合計	29,439	26,519

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

<u>(単位:百万円)</u>

	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	-	38	240	121	240	159
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	208	130	84	130	292

(注)「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等 を対象とするものであります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	107,555	42,654	4,023	154,233

#### 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	合計
115,520	35,012	3,700	154,233

(注)アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニッコウ電機株式会社	22,682	アッセンブリ事業

#### 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	112,632	23,756	4,263	140,652

# 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	合計
91,377	43,840	5,434	140,652

(注)アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

# (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	合計
1,297	173	0	1,471

# 3.主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	7	7

(注)「全社」欄に記載した金額は、共用施設(福利厚生施設 保養所)の売却額確定に伴う減損損失の金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「アッセンブリ事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に61百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当該計上金額は、当連結会計年度において、調諧電子科技(深セン)有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

# 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,102.52円	2,238.14円
1株当たり当期純利益金額	94.62円	114.62円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,313	2,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,313	2,718
期中平均株式数 (千株)	24,451	23,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,396	1,317	1.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	3,000	2,500	1.33	平成27年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)	8	9	-	平成27年~34年
その他有利子負債 固定負債 その他 (注)1	126	101	0.24	-
合計	4,532	4,430	-	-

- (注)1.得意先との営業取引に対する受入保証金であります。
  - 2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内		2年超3年以内 3年超4年以		4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	1	2,500	-	1	
リース債務	2	1	1	1	

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,896	69,373	110,041	140,652
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(百万円)	755	2,024	3,388	4,485
四半期(当期)純利益金額(百万円)	392	1,257	2,044	2,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.55	52.99	86.21	114.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	16.55	36.44	33.21	28.42

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,468	9,447
受取手形	1 4,452	1 2,976
売掛金	1 18,398	1 16,490
有価証券	-	6,999
商品及び製品	7,681	7,283
前払費用	64	57
繰延税金資産	215	215
未収入金	1, 3 5,368	1, 3 5,760
その他	1 2,181	1 2,267
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	55,824	51,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	310	291
構築物	2	1
機械及び装置	6	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	88	78
土地	851	851
建設仮勘定	1	41
有形固定資産合計	1,260	1,269
無形固定資産		
ソフトウエア	71	67
その他	49	14
無形固定資産合計	120	82
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,700
関係会社株式	1,312	1,621
繰延税金資産	277	154
その他	1,754	1,800
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	5,701	6,267
固定資産合計	7,082	7,618
資産合計	62,907	59,114

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 545	1 560
金掛買	1 13,888	1 9,888
短期借入金	1,000	100
1年内返済予定の長期借入金	-	500
未払金	1 1,867	1 1,684
未払費用	383	386
未払法人税等	452	694
前受金	10	13
預り金	1 60	1 20
役員賞与引当金	40	40
その他	1 10	1 10
流動負債合計	18,259	13,899
固定負債		
長期借入金	3,000	2,500
退職給付引当金	842	802
その他	350	325
固定負債合計	4,193	3,627
負債合計	22,452	17,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金		0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	3,063	3,969
利益剰余金合計	21,953	22,859
自己株式	958	958
株主資本合計	40,097	41,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	369
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	215	215
評価・換算差額等合計	357	584
純資産合計	40,454	41,587
負債純資産合計	62,907	59,114

# 【損益計算書】

【摂血引昇音】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 107,932	1 85,651
売上原価	1 100,080	1 78,531
売上総利益	7,852	7,120
販売費及び一般管理費	1, 25,372	1, 24,843
営業利益	2,480	2,277
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 76	1 94
その他	1 112	1 77
営業外収益合計	188	172
営業外費用		
支払利息	45	44
その他	1 34	1 26
営業外費用合計	79	71
経常利益	2,589	2,378
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	9	-
事業譲渡益		340
特別利益合計	9	340
特別損失		
固定資産除売却損	3 5	з 7
投資有価証券売却損	12	-
関係会社株式譲渡損	4	-
減損損失	7	-
ゴルフ会員権評価損	7	-
その他		7
特別損失合計	36	
税引前当期純利益	2,562	2,710
法人税、住民税及び事業税	856	1,078
法人税等調整額	168	14
法人税等合計	1,025	1,092
当期純利益	1,536	1,617

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		9,828		7,700	
当期商品仕入高		97,954	100.0	79,827	100.0
合計		107,783		87,527	
期末商品たな卸高		7,700		7,299	
他勘定振替高		-		1,693	
商品評価損		3		2	
当期売上原価		100,080		78,531	

他勘定振替高は、事業譲渡によるものであります。

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	資本準備	その他資	7 0 1 2 2 2 1 1 1	利益準備	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金金	本剰余金	資本剰余 金合計	金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	2,261	21,151	223	40,030
当期変動額										
剰余金の配当							735	735		735
当期純利益							1,536	1,536		1,536
自己株式の取得									734	734
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	1	-	1	-	-	-	801	801	734	66
当期末残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	3,063	21,953	958	40,097

	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	36	2	215	249	40,279
当期変動額					
剰余金の配当					735
当期純利益					1,536
自己株式の取得					734
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	105	2	-	107	107
当期変動額合計	105	2	-	107	174
当期末残高	141	0	215	357	40,454

# 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金 277-275-275	7 0 1 27 27 4 1 0	利益準備	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計	
	資本準備   金	その他資本剰余金	資本剰余   金合計	金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	3,063	21,953	958	40,097
当期変動額										
剰余金の配当							711	711		711
当期純利益							1,617	1,617		1,617
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	906	906	0	905
当期末残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	3,969	22,859	958	41,003

	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	141	0	215	357	40,454
当期変動額					
剰余金の配当					711
当期純利益					1,617
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	227	0	-	227	227
当期変動額合計	227	0	-	227	1,133
当期末残高	369	0	215	584	41,587

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券......償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式......移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの......移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ......時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.................移動平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物3年~50年機械装置及び車両運搬具4年~12年器具備品2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間 定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- 4.ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を 行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ 手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

- 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記 に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条(旧第42条の2)に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略して おります。
- ・事業分離における分離元企業の注記については、財務諸表等規則第8条の23第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、 同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

# 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 ( 平成26年 3 月31日 )
短期金銭債権	2,845百万円	3,723百万円
短期金銭債務	439	568

# 2 保証債務

### (1)債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
従業員(住宅資金借入債務)	16百万円	従業員(住宅資金借入債務)	14百万円
楽法洛(上海)貿易有限公司	698	楽法洛(上海)貿易有限公司	1,029
(借入債務)	(7,429千US\$)	(借入債務)	(9,999千US\$)
陽耀電子股份有限公司	488	陽耀電子股份有限公司	216
(支払債務)	(5,196千US\$)	(支払債務)	(2,103千US\$)
ノバラックスジャパン株式会社		ノバラックスジャパン株式会社	
(支払債務)	6	(支払債務)	27
NOVALUX EUROPE,S.A.	131	NOVALUX EUROPE,S.A.	196
(借入債務)	(1,090千EUR)	(借入債務)	(1,390千EUR)
計	1,342	計	1,484

# (2) 経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し返済指導等を行っております。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
楽法洛(上海)貿易有限公司	47百万円	楽法洛(上海)貿易有限公司	154百万円
(借入債務)	(500千US\$)	(借入債務)	(1,499千US\$)
計	47	計	154

### 3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	5,088百万円	5,198百万円
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,630百万円	6,670百万円
仕入高	7,464	5,628
販売費及び一般管理費	116	29
営業取引以外の取引による取引高	59	49

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)		F度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)
給与及び賞与		2,609百万円		2,416百万円
役員賞与引当金繰入額		40		40
退職給付費用		294		187
福利費		415		427
旅費交通費		299		293
賃借料		437		411
事務委託費		399		279
減価償却費		186		79
貸倒引当金繰入額		42		0
3 固定資産除売却損の内容は次のとおり	であります	- o		
前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		(自 至	当事業年度 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	
建物	0百万日			2百万円
工具、器具及び備品	5			2
無形固定資産				3
計	5	<u> </u>		7

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,621百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,312百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 ( 平成26年 3 月31日 )
繰延税金資産	(   13,20 + 37,301   )	(   13,250 - 37,361 - 1)
	40 <b>.</b>	こっチェロ
未払事業税	42百万円	52百万円
未払事業所税	2	2
未払賞与	102	98
貸倒引当金	1	4
商品評価替	35	31
棚卸資産評価損	7	5
退職給付費用	4	6
その他有価証券評価差額金	58	54
のれん償却超過額	0	-
退職給付引当金	300	285
長期未払金	24	23
投資有価証券評価損	4	0
ゴルフ会員権評価損	18	18
資産除去債務	1	1
その他	32	30
繰延税金資産小計	636	616
評価性引当額	24	22
繰延税金資産合計	611	593
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	117	221
その他	1	1
繰延税金負債合計	118	223
繰延税金資産の純額	492	370

# 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.9	0.7
役員賞与自己否認	0.6	0.6
評価性引当金	0.3	-
税率变更差異	-	0.5
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	40.3

# 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

# (企業結合等関係)

事業分離における譲渡元企業の注記については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							-IT · D/111/
区分	資産の	当期首	当 期	当 期	当 期	当期末	減価償却
	種類	残高	増加額	減少額	償却額	残高	累計額
有形固定資産	建物	977	10	9	26	977	686
	構築物	38	ı	ı	0	38	36
	機械及び装置	24	-	-	1	24	19
	車両運搬具	0	•	-	-	0	0
	工具、器具及 び備品	334	12	30	18	316	237
	土地	851	-	-	-	851	-
	建設仮勘定	1	45	4	-	41	-
	計	2,228	67	45	46	2,250	980
無形固定資産	ソフトウェア	694	40	31	34	702	635
	電話加入権	14		-	-	14	-
	ソフトウェア 仮勘定	34	5	39	-	-	-
	計	743	45	71	34	717	635

- (注) 1. 過年度において償却済となったソフトウェアは、記載しておりません。
  - 2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

# 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額 当期減少額		当期末残高	
貸倒引当金	14	-	0	14	
役員賞与引当金	40	40	40	40	

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

### 2.特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱い は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月21日関東財務局長に提出

### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

### (3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月13日関東財務局長に提出 (第61期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出 (第61期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

### (4) 臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動) の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 新光商事株式会社(E02664) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

新光商事株式会社

取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井	和人	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市	俊也	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中	信男	印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、新光商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

新光商事株式会社

取締役会 御中

### 清陽監査法人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。